## 地域医療介護総合確保促進法に基づく平成31年度神奈川県計画について

# 1 平成31年度地域医療介護総合確保基金 全体(医療分・介護分)の状況

○ 平成 31 年度予算の政府予算案では、基金予算総額は 1,858 億円 (医療:1,034 億円、介護:824 億円) となっている。(前年度比 200 億円増)

医療分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に
	関する事業
	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業
	IV 医療従事者の確保に関する事業
介護分	Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業
	V 介護従事者の確保に関する事業

※ 対象事業については、医療分は前年度から変更無し。

介護分については「介護施設等の整備に関する事業」で補助メニューに『施設運営法人に貸付を行う目的で施設整備を行う土地所有者への補助』『地域密着型特別養護老人ホームに併設するショートステイ用居室の追加』『地域密着型特別養護老人ホームの他の介護施設や事業所との合築・併設の加算の拡大』等が追加となる。「介護従事者の確保に関する事業」では『介護に関する入門的研修の受講者等に対する介護の周辺業務等の体験支援事業』『介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業』『介護事業所に対するICT導入支援事業』『介護事業所に対する業務改善支援事業』が新たにメニューに追加される見込みである。

# 2 医療分の状況

## (1) 経過

- 平成 30 年 5 月 28 日 ~ 7 月 31 日の間、県のホームページを活用して、県民の皆様や、医療・介護などの関係団体の方々などからの事業アイデアを募集した。
- あわせて、地域医療構想調整会議において、関係者の御意見を伺った。
- 平成31年2月15日 厚生労働省医政局地域計画課より、平成31年度計画の策 定に向けた要望内容に係る調査票の作成依頼を受領(提出期限:3月8日)
- 御提案頂いた内容や、平成 30 年度までに策定した計画を参考に、平成 31 年度 計画策定に向けて調査票等を作成し、厚生労働省へ提出した。 (3月8日)

## (2) 31 年度に係る国の配分方針

### 【予算規模】

○ 地域医療介護総合確保基金(医療分)の平成31年度予算政府案については、前年度比100億円増の1,034億円(公費(国負担2/3+都道府県負担1/3)ベース)とされた。(平成30年12月21日閣議決定)

#### 【配分方針】

○ 医療分については、都道府県ごとの公立・公的病院等の具体的対応方針の合意 状況を中心に評価を行い、評価結果に基づき、重点配分を行う。

# 〔参考〕評価項目・方法

- ① 公立・公的病院等の具体的対応方針の合意率が100%未満の都道府県の配分額を減額(→本県は、98.3%(60/61)と認識)
  - ※ 生じた残額は、②及び③により再配分することを基本とする。
- ② 民間医療機関の対応方針の議論の開始状況を考慮し、進捗状況に応じて配分額を調整
- ③ 非稼働病棟の解消に向けた議論の進捗状況を考慮し、進捗状況に応じて配分額を調整

### ○ 事業区分 I は、

- ・ 570 億円以上を充てる (30 年度比+70 億円)。
- ・ また、都道府県から要望のあった事業のうち、地域医療構想調整会議において調整を行い、具体的な整備計画が定まった事業を優先して、配分額の調整を 行う。
- ・ さらに、具体的な整備計画が定まった事業の中でも、多額の費用を要する再編・統合に係る事業等を優先して、配分額の調整を行う。
- 事業区分Ⅱ及びⅢは、
  - 約464億円を充てる(30年度比+30億円)。
  - ・ 平成 26 年度から平成 30 年度までに配分した本基金のうち、今後執行する具体的な計画がない金額を「未計画額」として取り扱うこととし、これを解消するため、平成 31 年度の配分に当たっての財源として未計画額を原則として活用し、調整する。

#### (3) H31 年度基金活用額について

	H31 年度		
事業区分	基金活用額 A+B	H31 年度計画 での要望額 A	H27~30 年度 基金の活用額 B
I 地域医療構想の達成に向 けた医療機関の施設又は設 備の整備に関する事業	1,768,665千円	7,535千円	1,761,130千円
Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	297, 096千円	258, 967千円	38, 129千円
IV 医療従事者の確保に関す る事業	1,533,379千円	1,533,379千円	0千円
合 計	3,619,140千円	1,819,881千円	1,799,259千円

### (4)調査票へ記載した主な事業

- I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
  - 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備(一部新規) 7,535 千円

急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携の推進に資する事業を実施する。

- ① 医療機関向けセミナーや構想区域の医療機関等によるワーキンググループ の開催等
- ② 糖尿病等の疾病に係る地域医療連携の推進
- ③【新】感染症に関する医療機関・介護施設等の職員向け研修の実施

# Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業

ア 在宅医療施策推進事業 (継続)

3,411 千円

- 県内における広域的な在宅医療施策を推進するための事業を実施する。
- ① 在宅医療推進協議会の設置・運営、在宅医療に係る研修会の開催等
- ② 地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等の実施
- ③ 地域の医師における看取りと検案に係る研修の実施

イ 在宅歯科医療拠点運営事業 (継続)

126,804 千円

県内に設置する在宅歯科医療連携室において、相談業務や機器の貸出、人材 育成などを実施する。

# Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業

ア 看護師等養成支援事業(継続)

675, 153 千円

看護師等養成所の運営費や、実習受入れ体制の充実のための経費への補助等を実施する。

- ① 看護師養成所運営費補助
- ② 看護実践教育アドバイザー事業費 など
- イ 院内保育所支援事業 (継続)

270,846 千円

医師・看護師等の離職防止と定着促進のため、病院内保育事業の運営費や施 設整備に係る経費に対して補助を行う。

ウ病院群輪番制運営費(継続)

246,579 千円

広域ブロック内で病院の輪番方式または拠点病院方式により、休日・夜間の小児二次救急医療体制を確保するために必要な医師、看護師等の確保に必要な経費に対して補助を行う。

### (5) H27~30 年度基金の活用

これまでに造成した基金を 31 年度も引き続き活用して事業を実施するため、平成 27 年度から 30 年度までの計画について次の変更を行う。

- 平成 30 年度の執行状況等を踏まえ、一部事業の期間延長、事業費の変更 (流用)、年度割の変更を行うほか、字句修正等の軽微な変更を行う。
- 事業費の変更(流用)を行う際に、事業アイデア募集等における御提案を 踏まえ、平成27年度計画の事業区分Iに次の新たな施策を位置付ける予定。
  - ・ 地域医療連携ネットワーク構築推進事業

519 千円

- 入退院支援推進事業(湘南西部構想区域で実施)
- 5,392 千円
- ・ 心臓リハビリテーション推進事業(横浜構想区域で実施) 12,600 千円
- · 糖尿病医科歯科連携基盤整備事業

1,103 千円

# (参考) H26 年度基金の執行状況について

平成30年度末までに、ほぼ全額を執行する見通し。

## 3 介護分の状況

## (1) 経過

- 〇 平成30年5月28日~7月31日の間、県のホームページを活用し、平成31年度 計画策定に向けて、関係団体、市町村、県民、医療及び福祉関係者などから事業 アイデアの提案を受け付けた。
- 「介護施設等の整備に関する事業」については平成31年2月7日に、「介護従事者の確保に関する事業」については平成31年2月8日に、いずれも厚生労働省関東信越厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課から、各都道府県の事業量及び事業内容を把握することを目的に、事業量調査について依頼があった。

それぞれ平成31年度の県当初予算をもとに、31年度の事業量、予定額を回答。

# (2) 厚生労働省への要望額

事業区分		金額
IV	介護施設等の整備に関する事業	2,793,675千円
V	介護従事者の確保に関する事業	184,724千円
	合 計	2,978,399千円

# (3) 計画へ位置づける予定の主な事業

※ 介護分の調査は、医療分と異なり具体的な事業内容等を回答することまで求められていないが、平成31年度計画に掲載予定の主な事業は次のとおり。

## Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業

- ア 地域密着型サービス等整備助成事業
  - ① 地域密着型サービス施設等の整備支援 可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービス施設 等の整備に対して支援を行う。
  - ②介護施設等の合築支援

限られた用地で効率的に介護施設の整備を行い、効果的な福祉サービスを提供するため、合築・併設整備に対して支援を行う。

- イ 施設開設準備経費等支援事業
  - ①介護施設等の開設準備経費等への支援 特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費に 対して支援を行う。
- ウ 定期借地権設定のための一時金支援事業
  - ①定期借地権設定のための一時金への支援

特別養護老人ホームや地域密着型サービスの整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して、土地所有者に支払われた一時金について支援を行う。

- エ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援
  - ①特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用に ついて、支援を行う。

# V 介護従事者の確保に関する事業

## ア 基盤整備

- ① 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業
- イ 参入促進
  - ① 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業
- ウ 資質の向上
  - ① 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
  - ② 潜在介護福祉士の再就業促進事業
  - ③ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業
  - 4 権利擁護人材育成事業

# 【参 考】平成30年度までの神奈川県計画に基づき31年度実施予定の事業

# V 介護従事者の確保に関する事業

- ア 基盤整備
  - ①介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)
- イ 参入促進
  - ① 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業
  - ② 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業
- ③多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業 ウ 資質の向上
  - ① 潜在介護福祉士の再就業促進事業
  - ② 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
  - ③ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業
- エ 労働環境・処遇の改善
  - ①・管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業
    - ・介護ロボット導入支援事業
  - ②雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業
  - ③子育て支援のための代替職員のマッチング事業

#### 4 今後の予定

時期	医療分	介護分
4月中旬	厚生労働省による都道府県 ヒアリング	
5月頃		厚生労働省による都道府県 ヒアリング
ヒアリング後	国へ調査票の見直し提出	
5月以降	各都道府県へ基金額内示	各都道府県へ基金額内示
内示後	都道府県記	十画の提出